

現在の指定管理者施設について

○指定管理者 上板町社会福祉協議会

○指定期間（令和2年4月1日から令和7年3月31日まで）5年間

施設の名称	施設の所在地	所管課
上板町老人福祉センター	徳島県板野郡上板町 西分字橋西1番地11	健康推進課 088-694-6810
上板町デイサービスセンター	徳島県板野郡上板町 西分字橋西1番地11	
上板町わかばパークドーム	徳島県板野郡上板町 七條字下原82番地	

※ 上板町老人福祉センターの指定管理者は、施設の管理上の関連性から、上板町デイサービスセンター及び上板町わかばパークドームの指定管理者といたします。